

地域活動

余暇時間の増大などにより、市民が趣味や娯楽、文化・スポーツなどの学習といった幅広い分野の活動に参加する機運が高まる中で、生きがいや自己実現を求め、仕事や家庭だけでなく、様々な分野で社会貢献活動に積極的に関わる人々が増加しています。

そうした中で、日々の生活基盤となる地域の絆が薄れ、地域の繋がり希薄化が見られ、今、地域の再生が求められています。

そこで、個人や団体・グループなどさまざまな形態で展開していくことのできる、地域での自主的な活動（地域活動）を推進します。



(1)地域の特性を活かした公民館活動の推進

【現状と課題】

社会教育法では、「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う」と規定されており、その主な事業として、講習会・講演会・展示会等の開催、体育レクリエーション等の集会の開催などを挙げています。

市内には、公民館・集会所と呼ばれる施設が数多くあります。

しかし、その形態は様々で管理者が市であったり、地域であったりしますが、その施設は、そこに住む住民の地域行政や学習の拠点として、市民が集う最も身近で親しみのある施設となっています。

活動面では、盆踊り・運動会・公民館まつり・趣味の講座の開催、環境美化をはじめ、住みよい地域づくりのためのコミュニティ活動などを通して、地域の連帯感を深めるとともに、地域の特性を活かした活動が行われています。より地域の連帯を活かした活動が活発になるよう、新しい公民館組織の確立が求められています。

そこで、公民館の組織づくりを進めるとともに、活動に対する場所の確保、学習機会の提供、学習情報の提供・助言等の支援を行うとともに、一体感のある公民館活動の充実に努めます。



公民館まつり

【基本的方策】

①趣味・生きがい講座の開設

日常生活に密着した各種講座の開設

庭木の剪定、季節料理、絵手紙、特産物加工などの、地域においても生きがいと喜びを感じられる講座を開設します。

②地域の自然・歴史を活かした講座の開設

地域に根ざした講座の開設

豊かな自然と歴史の宝庫である、地の利を生かした地域探訪講座などの、まちの良さを再発見できる講座を開設します。

③公民館活動に対する支援

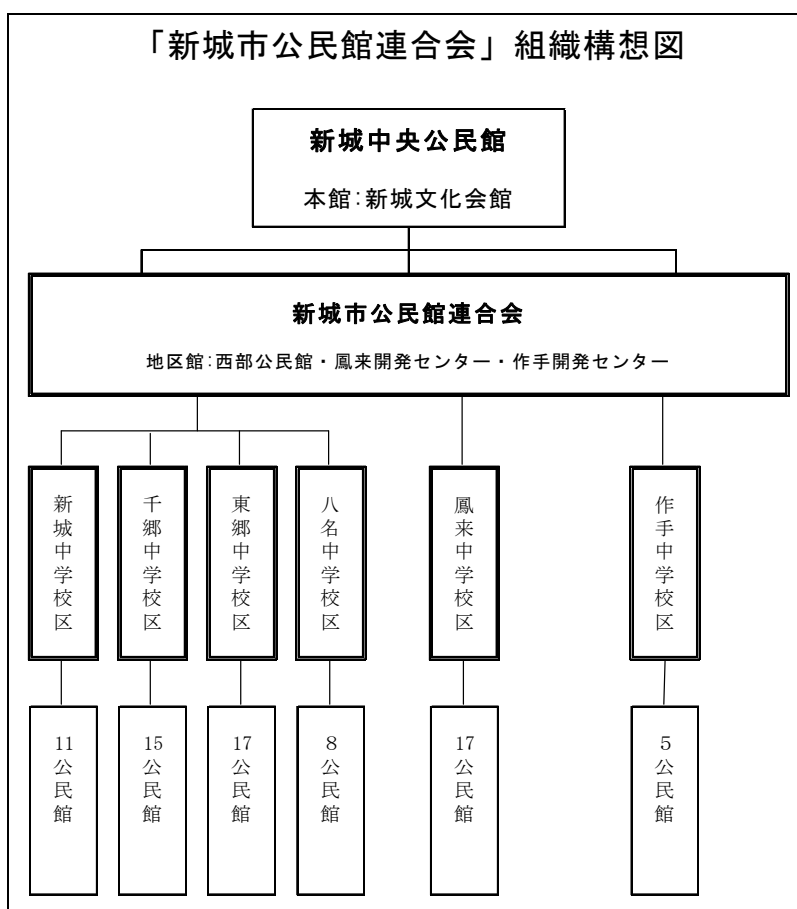
情報提供と活動支援

それぞれの地域の特性を活かした特色のある、自主的な公民館活動に対して情報の提供や活動を支援します。

④地域内組織との連携

コミュニティ組織等との連携

地域のコミュニティ協議会や行政区の活動と連携を密にして、効果的な公民館活動の推進を目指します。



(2)若者を核とした地域活動の推進

【現状と課題】

現在、当市における一般的に「若者」と言われる15歳から24歳までの人口は総人口の約1割に当たる5,400人程です。

盆踊りや祭礼など地域の中核として活動し、昭和60年代まで3地区にあった青年団組織も、余暇時間利用の多様化・集団活動からの逃避などの団員数の減少により解散（ただし、作手地区は自主的に活動中）に至っています。

そうした現状の中、若者定住対策や住み続けたいくなる環境づくりと魅力ある街づくりを推進していくことが不可欠です。

若者が今、何を求めているのかなど、意識の把握を行うとともに、若者が郷土への愛着を深め、積極的に行動できる地域活動を推進していきます。



消防操法大会

【基本的方策】

①若者の交流を目的とした、イベントの開催

若者が集えるイベントの構築

就業者、学生等若者との意見交換会の場、若者会議等を設けて意識を把握し、自主的に考え実践できるイベントの開催に向けた、住みやすい環境づくりを共につくります。

②地域における若者の居場所づくりの構築

若者が活躍できる場所の提供

消防団活動や地域等の祭礼など、若者の特異性を活かした、地域で参加できる行事・イベントの開催と支援します。

地域共同体としての若者

異世代間との交流を通して、学び・教え・ふれあい、自らの歴史をつくる喜びを感じることで交流の場の創出を共に考えます。

③地域の課題等をテーマにしたワークショップの開催

地域共同体としての若者

自分たちの問題を自分たちで発見し、対話と協議を踏まえて、共同で取り組み成果を分かち合う、地域づくりプログラムの構築を目指します。

④成人式開催に伴う、新成人の企画・立案・実施への参画

新成人と共に創る成人式の開催

新成人を祝い励ます成人式の開催に当たり、主人公は新成人であることを念頭に、実施内容等について企画の段階から共に考え、思い出に残る心温まる成人式を目指します。



成人式

(3)幼保・小・中・高・大学と地域との連携活動の推進

【現状と課題】

感動・創造・貢献の喜びを味わうことのできる人間づくりの基盤として、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校・大学（以下、「学校等」という。）と地域は、共に学ぶ大切な場となっています。

さらに、地域と学校等は、地域に根ざした文化の伝承や世代間交流を通じた地域の教育力を生かす場として、重要な役割を担っています。

また、子どもが安心して住むことのできる街づくりのためには、地域ぐるみで子どもを守り育てる環境づくりが必要です。そのためには学校等と地域の連携を密にした活動が求められています。

そうした状況の中で、地域の学習拠点となる集会施設や教育施設との連携と協力を推進する体制を整備します。

【基本的方策】

①学校等と地域住民との交流機会の促進

「ふるさと先生」の派遣

地域の特性を生かした伝統文化・農林業体験などに対する地域の有識者「ふるさと先生」を学校等に派遣し、交流機会の促進と地域ぐるみで青少年の健全育成に努めます。

読み聞かせ事業の連携

地域と学校等が連携・協力した読み聞かせ事業を推進します。

専門講師による教養講座の開催

大学等の専門講師による、安心して暮らすため、日常生活に密着した教養講座を開催します。

②「放課後子どもプラン推進事業」の推進

地域と学校等が連携した事業の展開

保護者や地域の高齢者が子どもとともに参加・活動することにより、地域のまちづくりに繋がる「放課後こども教室」・「放課後児童クラブ」を推進します。

※放課後子ども教室・放課後児童クラブ・・・P 1 1 参照

(4)地域の人材活用の仕組みとリーダーの発掘・養成

【現状と課題】

市内には、地元の風土を守り、先人から巧みな技を引継いでいる住民がみえます。まさに「新城の三宝」に精通した有識者と触れ合うことで、匠の技と心、そして、その人の生き様について学ぶ機会を得ることにもなります。

そうした中で、先人が残してくれた「新城の三宝」を継承するとともに、新たな分野での人材活用の仕組みとリーダーの発掘・養成を行います。

【基本的方策】

①自然・歴史・文化に関するボランティア制度の構築

「※縁結人」としてボランティア案内人制度の構築

成人期・高齢期における余暇時間を利用した、生涯学習と生きがい活動の場として、市内に数多く有する自然・歴史・文化に関するボランティア案内人制度の構築を目指します。

②人材育成に関する講座の開設

「新城の三宝」を活かした人材育成と活用

地域に根ざした伝統文化と地域の特性を活かした地域文化の継承教室などを開催し、世代を超えた“地域の絆”をより一層深め、市民一人ひとりが生きがいを創出できる講座を開設し、人材の育成とその活用に努めます。

※縁結人（えんむすびと）

コーディネーターに求められる資質として、旧来の「おすそ分け」「仲人」「おせっかい屋」「世話焼き」の意。



小学校での火縄銃体験学習

(5)文化会館・図書館の有効活用

【現状と課題】

市内には、豊かな教養を高める生涯学習の拠点として、最大1,300人収容の大ホールを有する文化会館と公立の図書館があります。

しかし、広大な市域の本市にあっては交通手段を含め、利活用の面では多くの課題もあります。

そうした中、既存の施設を活かした、市民が利用しやすい環境づくりに取り組めます。

【基本的方策】

①施設の維持管理と運営方法の見直し

施設の適切な管理・運営

昭和62年5月にオープンした新城地域文化広場には、文化会館と図書館（ふるさと情報館）が併設されています。施設の老朽化も進んでおり、安全で安心して利用することができるよう適切な維持管理に努めます。

また、運営に当たっては、指定管理者との連携を密にし、地域文化広場の機能を最大限に活用し、市民の立場に立った環境づくりに努めます。

②図書館の利便性向上に向けた検討

図書館図書の実と運営体制の実

図書館は、市民が気軽に利用することができ、豊かな知識と教養、そして、最新情報が得られることが大切です。

そのために、利用者の要望を把握し、市民のニーズにあった図書の購入に努めます。また、インターネット等での図書の検索、県及び近隣市町村とのネットワークを有効活用した図書情報の提供、図書館司書の増員と専門研修での職員の資質向上に努めます。



新城文化会館